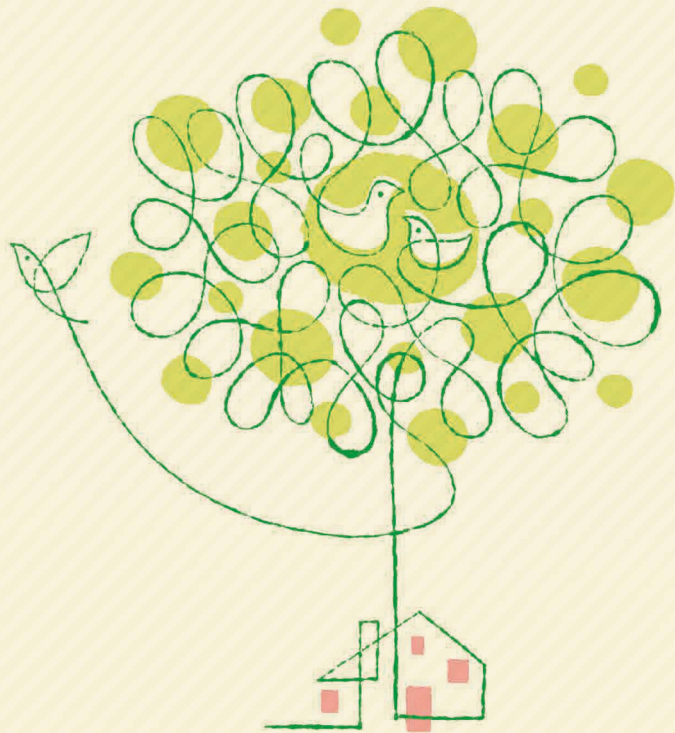




これからの暮らし、もっと豊かに

CARE
design

住まいと暮らしの ケアデザイン

今回ご紹介する 住まい探しのステップ

- ① 希望(ニーズ)の確認
- ② 高齢期の生活の場の正しい知識をもつ
- ③ 条件に合った施設の情報収集
- ④ 相談できる人や場所を活用
- ⑤ 資金計画を立てる
- ⑥ 見学や体験入居をおこなう



⑦ 疑問や不明点を確認



⑧ 契約・入居

住まい探しは確認の繰り返し！

住まいは大切な『暮らしの器』です。

新しい器を選ぶという決断はとても大きなものです。だからこそ後悔したり、悲しむことがないよう

わからないことや不安に思うこと、

疑問に感じることは遠慮せず、

納得するまで繰り返し確認しましょう。

大切な暮らしの器を決める前に もう一度確認

ケアデザインプラザでは、これまで多くのお客様の住まい探しや新しい暮らし方を見つけるお手伝いをしてきました。『趣味を楽しみたい』『将来の介護に備えて』『ライフスタイルを維持したい』『一人暮らしは不安』『などニーズは様々ですが、日常の暮らしを守り、楽しみや安全を確保してくれる、そんな『暮らしの器』をやっと見つけたお客様はすぐに入居や契約手続きをしたいと考えます。

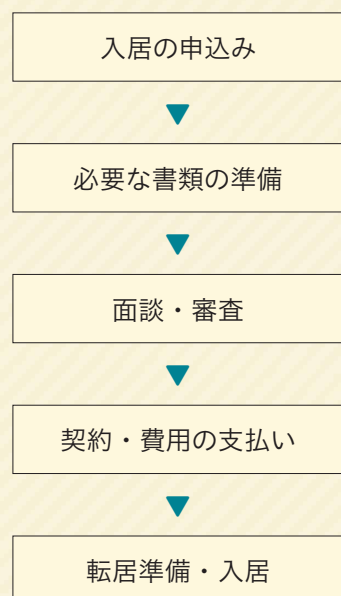
【入居前の最終確認】

大切な項目	チェックポイント
● 運営方針	● ホーム長や支配人と面談し、経営方針や運営の考え方などについて質問して、回答が自分に合っているか確認
● 退去について	● 心身の状態(重度の認知症、寝たきり、胃ろうや医療ケアの頻度など)による退去の可能性、長期の入院やその他の退去要件
● サービス (医療・生活支援・介護)	● 提携医療機関(診療科、往診の有無、健康診断の内容や回数・費用など) ● 月額費用に含まれる生活支援・介護サービス(クリーニング、送迎、入浴介助など)、オプションサービスの内容や費用
● 費用	● クーリングオフの有無、払戻金の支払い、保全措置の有無と金額 ● 料金プランの種類、初期償却の割合や償却期間 ● 入院による不在やセカンドハウス利用時の費用など
● 賠償保険等	● 事故やケガ、不測の事態における賠償や加入保険、事業者の対応など

※介護居室への住み替えを要する場合は、指針(要介護度、介護の頻度など)も確認しておきましょう。

でも、最後にもう一度だけスピードを緩めて、本当にこの場所が自分の望む場所になるのか？ ニーズやライフスタイルに合っているのか？ 費用や退去要件、介護が必要になったときの対応、運営方針などを確認しましょう。今回は入居前の最終チェックと契約までの流れについてお伝えします。

入居までの流れ



契約に必要な書類を準備

入居契約にはいくつもの書類が必要になり、有料老人ホーム（以下ホーム）によって必要となる書類は異なります。健康診断書など取得に時間のかかるものもありますので、入居までのスケジュールをたてて不備のないよう準備してください。入居申込みの際に保証金や申込金が必要になるところもありますのであわせて確認しましょう。

●保証人や身元引受人の依頼は事前に

保証人や身元引受人を求めるホームが多いため、入居手続きをすすめる前に必ずご家族に入居の意思を伝えて、保証人や身元引受人を誰に依頼するか、家族間で話し合っておきましょう。ホームによっては複数人求められることがありますので、内容や負うべき責任なども事前に伝えておくとう安心です。保証人や身元引受人がいないときは運営事業者に相談し

【入居契約に必要な書類・注意すること】

入居する人	●戸籍謄本、住民票、印鑑証明書、印鑑※、健康診断書（事業者指定の診断書がある場合はそちらを利用）、健康保険証、介護保険証、費用引き落とし用の口座通帳、収入証明書（源泉徴収票、住民税課税証明書）など ※印鑑は実印を求められることがあります ●要介護認定を受けている方や入院中の方は別途、介護サービス利用契約や診療情報提供書（看護サマリー）が必要
保証人や身元引受人	●印鑑や印鑑証明書、収入証明書、身分証明書など
注意すること	●契約の際は保証人、身元引受人の同席を依頼する ●原本でなくても良い書類もあるため、予め確認しておく ●費用支払いの期日、転居のスケジュールを確認

契約、費用の支払い

入居契約書、重要事項説明書（※2）、管理規定などの説明を受けて契約をおこないます。疑問や

てみましょう。任意後見契約（※1）や身元保証会社などを紹介してくれます。

※1 任意後見契約とは、認知症などにより自分の判断能力が低下したときに備えて支援者や支援内容を予め決めておく制度です。契約や費用の支払い、資産の管理などを依頼することができます。

不安なことはその場で納得できるまで確認しましょう。事前に家族や信頼できる人と一緒に書類を確認し、内容を十分に理解して契約に望むと安心です。

※2 事業者は、入居契約にあたり重要事項の説明が義務付けられています。

無理せず新しい暮らしに慣れる

初めての集団生活はご自分が感じるよりもずっと不安や緊張を感じるものです。早く馴染もうと頑張り過ぎたり、気負いすぎたりすると心身に悪影響を与えてしまうこともあるため、ゆったりと新しい暮らしに慣れていくよう心掛けてください。コミュニケーションや暮らしに不安を感じたときは我慢せず、スタッフやご家族に相談しましょう。



三井不動産株式会社 ケアデザイン室
渡邊 幸子 [わたなべ さちこ]

介護支援専門員（ケアマネジャー）、社会福祉士、精神保健福祉士。地域包括支援センターの相談員として、一人暮らしや認知症の方の暮らし、介護、権利擁護などの相談に従事後、ケアデザインプラザで介護コンサルタントとして、シニアの暮らしに関わる幅広い相談に対応している。

ケアデザインプラザは相談にいらっしゃる皆様お一人おひとりに合ったシニアライフを提案しております（有料）。

東京都中央区日本橋室町二丁目1-1 三井二号館5階
TEL:03-3246-4215 <https://www.care-design.net/>